

◇ 事前協議提出書類一覧 ◇

No.	名 称	表示すべき事項	備 考
I	事前協議書	・ 当該協議の内容、施設概要等	・ 事業内容から該当する様式を使用
	①解体業許可申請に係る事前協議書（別記様式1号）		
	②破砕業許可申請に係る事前協議書（別記様式2号） ②解体業及び破砕業の許可申請に係る事前協議書（別記様式7号）		
II	関係法令等調整結果報告書（別記様式3号）	・ 協議内容及び結果	・ 所管事務所等と協議中でも途中経過を記載
III	付近の見取図等		
	1 位置図	・ 設置予定地を赤でマークを付ける	・ 縮尺：1/10,000 ～1/25,000 ・ 縮尺を必ず記載 ・ 敷地中心から半径2kmの範囲程度
	2 付近の見取図	・ 設置予定地等の敷地境界 ・ 公共施設、主な建築物等の位置及び名称 ・ 河川、道路等の位置	・ 縮尺：1/2,500 ～1/5,000 ・ 縮尺を必ず記載 ・ 敷地から300mの範囲程度（住宅地図等で可）
IV	施設の図面等	・ 構造基準等は、指導要綱6ページ以下を参照のこと。	・ 施設の構造を明らかにするもの ・ 寸法を必ず記入（mまたはcm単位）
	1 平面図	・ 保管場所、解体作業場、プレス機、せん断機、破砕機等の設置位置	
	2 立面図	・ 同上	
	3 断面図	・ 同上	
	4 構造図	・ 床面、囲い、建屋等、油水分離槽、プレス機、せん断機、破砕機	
	5 設計計算書	・ 施設の能力を示すもの 機械：仕様書、能力計算書、カタログ等 保管場：容積計算書、保管能力計算書等 油水分離装置：能力計算書、カタログ等	

V	所有権（使用権限）を証する書類		
	1 土地 ①土地登記事項証明書 ②使用権原のみ有する場合は、①に加えて使用貸借又は賃貸借契約書の写し	・ 設置予定地等の範囲	・ ①は、発行日が提出日前3ヶ月以内に発行されたもの ・ 必要に応じて公図の写しも添付すること。
	2 建物 ①建物登記事項証明書 ②使用権原のみ有する場合は、①に加えて使用貸借又は賃貸借契約書の写し	・ 設置予定地内のもの	・ ①は、発行日が提出日前3ヶ月以内に発行されたもの ※既に建物等がある場合に添付する。
VI	標準作業書		
	1 解体業 2 破砕業	① 使用済自動車等の保管方法 ② 廃油廃液の回収、流失防止及び保管の方法 ③ 使用済自動車等の解体方法（指定回収物品の回収方法を含む） ④ 油水分離槽等の管理方法 ⑤ 廃棄物の処理方法 ⑥ 有用部品、材料等の保管方法 ⑦ 使用済自動車等の運搬方法 ⑧ 施設の保守点検の方法 ⑨ 火災予防上の措置	・ 解体業と破砕業を兼業する場合は、まとめて1つの標準作業書とすることも可能 ・ 必要に応じて写真を貼付する方法により説明に代えることも可能
VII	事業計画書及び収支見積書		
	①様式 1		